



20年4月から、区が収集する資源・ごみの分別方法が変わりました。不燃ごみであった容器包装プラスチックを「資源」とするなど、大きく変更した新分別を区内全域で行っています。今号では、20年度の新分別の実施状況をお知らせします。

【問合せ】新宿清掃事務所☎(3950)2923へ。

新宿清掃事務所の窓口時間

新宿清掃事務所☎(3950)2923・新宿東清掃センター☎(3353)9471・歌舞伎町清掃センター☎(3200)5339・新宿中継所☎(5285)1108の窓口時間は、区役所の受付時間と異なります。お問い合わせなどは、月～土曜日の午前7時40分～午後4時25分をお願いします。

ごみの量が 約6500トン減少しました

ごみ量半減に向けて一層のご協力を

20年度に区が収集したごみの量は、19年度より6,538トン減少(7.3%減)しました。一方、容器包装プラスチックは1,735トン増加(556.1%増)し、区の回収と集団回収を合わせた資源回収量も1,750トン増加(8.5%増)しました。

これらは、20年度から容器包装プラスチックの資源化が本格実施となったこと、環境・リサイクルへの意識が向上したことが主な理由と考えられます。

■ 可燃ごみ … 19年度より6,675トン増加 (9.9%増)

20年度から、容器包装プラスチック以外のプラスチックや汚れの取れない容器包装プラスチック、ゴム・皮革製品が可燃ごみになった影響と考えられます。

■ 不燃ごみ … 19年度より13,130トン減少 (65.7%減)

20年度から、不燃ごみはガラス・割れたびん・金属・陶器・蛍光灯・小型家電などの品目のみになりました。現在も不燃ごみには、びん・缶・容器包装プラスチックなど多くの資源が混じっているため、分別の徹底で、今後も不燃ごみの量は減少していくと考えられます。

■ 容器包装プラスチック … 年間回収計画量の約7割

20年度の回収量は、年間回収計画量(3,000トン)の約7割でした。現在でも、多くの容器包装プラスチックが「ごみ」として捨てられています。資源とごみをしっかり分別し、ごみの減量にご協力ください。

資源・ごみの収集量

(単位：トン、▲は減)

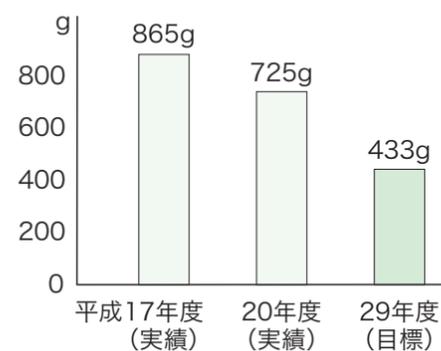
区分	平成20年度	平成19年度	増減	増減率
ごみ(A)	83,223	89,761	▲6,538	▲7.3%
可燃ごみ	74,242	67,567	6,675	9.9%
不燃ごみ	6,854	19,984	▲13,130	▲65.7%
粗大ごみ	2,127	2,210	▲83	▲3.8%
区の資源回収(B)	15,417	13,279	2,138	16.1%
古紙	8,202	8,714	▲512	▲5.9%
ペットボトル	1,214	947	267	28.2%
びん・缶	3,911	3,270	641	19.6%
紙パック	18	14	4	28.6%
乾電池	24	21	3	14.3%
白色トレイ	1	1	0	0%
容器包装プラスチック	2,047	312	1,735	556.1%
集団回収(C)	7,037	7,425	▲388	▲5.2%
資源回収量(B+C=D)	22,454	20,704	1,750	8.5%
資源化率(D/(A+D))	21.2%	18.7%		

※20年度の数値は速報値

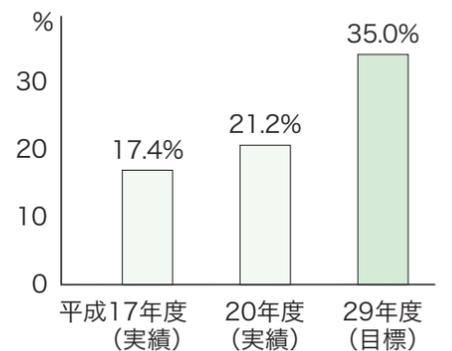
※19年度の容器包装プラスチックの回収実績はモデル地区の回収量(7月～20年3月)

資源・ごみの収集量の実績と目標

(1)区民1人1日当たりの区収集ごみ量



(2)資源化率



「ごみ半減、リサイクル倍増」を目指して

区では、17年度を基準として、29年度までに区民1人1日当たりのごみ量を半減し、リサイクルを倍増する目標を掲げています。

20年度の1人1日当たりのごみ量は725gで、17年度より140g減っています。また、20年度の資源化率は21.2%で、17年度より3.8ポイント上昇しています。

区民の皆さんのご理解・ご協力で、ごみ量は年々減少し、資源化率は増加しています。目標の達成に向けて、一層のご協力をお願いします。

カセットボンベ等が原因の火災が発生しています
スプレー缶・カセットボンベ・ライター等の危険物は、必ず使い切った上で、ほかの不燃ごみとは別の「中身の見える袋」に入れ、ごみ袋に「危険物」「スプレー缶」などと表記して、不燃ごみに出してください。



▲カセットボンベが原因で発生した清掃車の火災

狭い路地での拠点回収を始めます
7月1日(水)から、軽自動車のごみの収集を行っている狭小路地にも回収容器等を設置し、びん・缶・ペットボトルを回収します。回収場所は、地域の皆さんで決めていただきます。町会・自治会の代表者の方が設置場所を申請してください(個人では申請できません)。
集合住宅(10戸以上)には、専用の回収容器を貸し出します。集合住宅の所有者・管理会社の方は、お住まいの地域の清掃事務所・清掃センターへお問い合わせください。

回収容器等を設置する場所はこのような場所が適しています

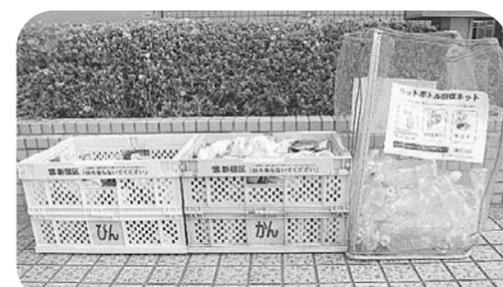


▲電柱付近



▲路地の角などの空きスペース

びん・缶・ペットボトルの回収は、回収容器(コンテナ)とペットボトル回収ネットを収集日前日の午後1時に設置し、当日の午前中に回収しています。回収場所は、ごみの集積所とは別の場所です。回収容器等が出ている場所に出してください。
※「汚れが取れないびん・缶」「飲料・食品用以外のびん・缶」は不燃ごみへ、「簡単な洗浄で汚れが取れないペットボトル」は可燃ごみへ出してください。



▲びん・缶の回収容器(コンテナ)とペットボトル回収ネット

飲料・食品用のびん・缶、PETマークの付いたペットボトルはリサイクルを